授業科目名	総合演習Ⅲ（刑事法）	期別	後期	授業形態	演習
担当者名	平江　徳子・小野寺一浩・仲家　暢彦	単位数	2	開講年次	3

授業科目の概要

本演習は、刑事事件に関する具体的事例問題を素材として、事実関係の分析、問題点の把握、法解釈適用能力、具体的事例解決能力等、実務法曹に求められる法的思考能力およびそれらを論述する能力を総合的に涵養することを目指すものである。

到達目標

具体的事例問題について、事実関係を分析し、問題点を把握し、的確な法的判断を行い、それらを説得的に論述することができる。

成績評価基準および方法

評価基準は、具体的事例問題について、事実関係を分析し、問題点を把握し、的確な法的判断をし、それらを説得的に論述できることである。

最終試験50％と平常点50％（レジュメ等を含む演習における発表や質疑応答などを含む議論への参加状況25％およびレポートや最終試験以外のテスト25％）の合計による。

テキストおよび参考文献

課題は、事前に、ローライブラリーに掲示する、紙媒体で配布する又はメールで送信する。

参考文献・判例はその都度指示する。

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

刑法（小野寺担当）については、予習範囲を指定し、講義時に各自小テスト形式で設例を検討し、その後、全体で検討し、レポートの提出を求めるという方法で行う。刑事訴訟法（平江、仲家担当）については、あらかじめ出題した課題につき、学生が各自検討してレポートを作成提出し、それに基づいて、学生による報告、質疑応答、教員による講評をしながら進める。授業後は、授業での検討を元に基本書や判例に戻って理解を確認する作業を行うこと。予習時間および復習時間は、併せて６～８時間程度は必要である。

授業計画および内容等

第１回	事例問題検討(1)（小野寺）	因果関係、正当防衛、共犯が関連する事案について検討する。
第２回	事例問題検討(2)（平江・仲家）	捜査および訴因又は証拠に関する事例問題の検討
第３回	事例問題検討(3)（小野寺）	実行行為、不作為に関する事案について検討する。
第４回	事例問題検討(4)（平江・仲家）	捜査および訴因又は証拠に関する事例問題の検討

第５回	事例問題検討(5) （小野寺）	実行の着手、因果関係、共犯が関連する問題について検討する。
第６回	事例問題検討(6) （平江・仲家）	捜査および訴因又は証拠に関する事例問題の検討
第７回	事例問題検討(7) （小野寺）	偽造罪と共犯が関連する事例について検討する。
第８回	事例問題検討(8) （平江・仲家）	捜査および訴因又は証拠に関する事例問題の検討
第９回	事例問題検討(9) （小野寺）	財産犯罪、共犯が関連する問題について検討する。
第10回	事例問題検討(10) （平江・仲家）	捜査および訴因又は証拠に関する事例問題の検討
第11回	事例問題検討(11) （小野寺）	財産犯罪、共犯が関連する事例について検討する。
第12回	事例問題検討(12) （平江・仲家）	捜査および訴因又は証拠に関する事例問題の検討
第13回	事例問題検討(13) （小野寺）	財産犯罪、共犯が関連する問題について検討する。
第14回	事例問題検討(14) （平江・仲家）	捜査および訴因又は証拠に関する事例問題の検討
第15回	総合事例問題検討 （小野寺、平江・仲家）	中間テスト（事例問題）
関連 URL		
備考欄		